

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【会社名】	株式会社キャンバス
【英訳名】	CanBas Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河邊 拓己
【本店の所在の場所】	静岡県沼津市大手町2丁目2番1号
【電話番号】	055-954-3666
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 兼 管理部長 加登住 眞
【最寄りの連絡場所】	静岡県沼津市大手町2丁目2番1号
【電話番号】	055-954-3666
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 兼 管理部長 加登住 眞
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券 (行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 7,150,000円 新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額 1,283,150,000円 (注) 行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は増加又は減少します。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年6月22日に提出した有価証券届出書の記載事項の一部に誤りがありましたので、上記有価証券届出書の記載事項のうち、「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行新株予約権証券 (2) 新株予約権の内容等 (注) 2 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について割当予定先との間で締結する予定の取決め内容 (2) 資金調達方法の選択理由、第3 第三者割当の場合の特記事項 3 発行条件に関する事項 (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模の合理性に関する考え方」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行新株予約権証券

(2) 新株予約権の内容等

(注) 2 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について割当予定先との間で締結する予定の取決め内容

(2) 資金調達方法の選択理由

第3 第三者割当の場合の特記事項

3 発行条件に関する事項

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模の合理性に関する考え方

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____（下線）を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行新株予約権証券】

(2)【新株予約権の内容等】

(注)2 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について割当予定先との間で締結する予定の取決め内容

(2)資金調達方法の選択理由

(本スキームの特徴)

(訂正前)

<前略>

本新株予約権の目的である当社普通株式数は1,100,000株で一定であるため、株価動向によらず、最大増加株式数は限定されていること(平成27年5月31日の総議決権数45,888個(発行済株式数4,588,810株)に対する最大希薄化率は、23.97%)。

<後略>

(訂正後)

<前略>

本新株予約権の目的である当社普通株式数は1,100,000株で一定であるため、株価動向によらず、最大増加株式数は限定されていること(平成27年5月31日の総議決権数45,888個(発行済株式数4,590,600株)に対する最大希薄化率は、23.97%)。

<後略>

第3【第三者割当の場合の特記事項】

3【発行条件に関する事項】

(2)発行数量及び株式の希薄化の規模の合理性に関する考え方

(訂正前)

今回の資金調達により、平成27年5月31日現在の総議決権数45,888個(発行済株式数4,588,810株)に対して最大23.97%の希薄化が生じます。しかしながら、当該資金調達により、別記「第1 募集要項 1 新規発行新株予約権証券 (2)新株予約権の内容等(注)」欄第1項(本新株予約権の発行により資金調達をしようとする理由)の欄に記載のとおり、当社創製化合物の研究開発進展を図ることができ、将来医薬品として上市された際にはその販売から得られる利益によって今後の当社収益が向上することから、今回の資金調達はそれに伴う希薄化を考慮しても既存株主の株式価値向上に寄与するものと考えられ、発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると当社は判断しました。

<後略>

(訂正後)

今回の資金調達により、平成27年5月31日現在の総議決権数45,888個(発行済株式数4,590,600株)に対して最大23.97%の希薄化が生じます。しかしながら、当該資金調達により、別記「第1 募集要項 1 新規発行新株予約権証券 (2)新株予約権の内容等(注)」欄第1項(本新株予約権の発行により資金調達をしようとする理由)の欄に記載のとおり、当社創製化合物の研究開発進展を図ることができ、将来医薬品として上市された際にはその販売から得られる利益によって今後の当社収益が向上することから、今回の資金調達はそれに伴う希薄化を考慮しても既存株主の株式価値向上に寄与するものと考えられ、発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると当社は判断しました。

<後略>